

労働者派遣法改正案について、肯定的な意見が 69.3% 最も影響を受ける内容は派遣期間の変更

～ 2014年2月時点 労働者派遣法改正案についての利用者アンケート ～

日本最大級の製造業求人情報サイト『工場ワークス』(<http://04510.jp/>)、総合求人情報サイト『お仕事マイサーチ』(<http://www.haken.or.jp/>)などの求人情報サイトを運営する株式会社アイ・アム&インターワークス(本社:東京都港区、代表取締役社長:河村直人)は、弊社求人情報サイトを利用しており派遣で働かれている方を対象に、2014年1月29日に厚生労働省労働政策審議会より発表された「労働者派遣制度の改正について(報告書(案))」の内容についてアンケートを実施いたしましたので、以下のとおりご報告いたします。

【調査結果概要】

1. 改正案の変更内容について、肯定的な意見が 69.3%

改正案と現行法の変更内容5項目について、肯定的な意見を平均すると69.3%でした。しかし、派遣期間の変更については、5項目中、唯一否定的な意見が54.8%でした。

《現行法からの変更内容についての調査結果》

- (1) 専門26業務と自由化業務の区分がなくなる影響について
影響がある:22.1%、影響がない:27.7%、専門26業務と自由化業務の差がわからない:50.2%
- (2) 派遣期間の上限が「1人あたり3年」に変更されることについて
賛成:45.2%、反対:54.8%
- (3) 3年の派遣期間終了後に1:派遣先の正社員としての直接雇用依頼、2:新規派遣先の紹介、3:派遣会社での無期雇用のいずれかを行うことが義務化されることについて
賛成:67.6%、反対:32.4%
- (4) すべての派遣会社に国の許可を義務付けることについて
賛成:81.7%、反対:18.3%
- (5) 派遣会社にキャリア形成支援の取り組みを義務付けることについて
賛成:82.6%、反対:17.4%

2. 改正案で最も影響を受ける内容は派遣期間の変更

改正されることを知っている方が改正案で最も影響を受ける変更内容は、「派遣期間が1人あたり3年に変更されること」で33.3%となり、次いで「派遣という働き方から抜け出す機会を失ってしまう気がする」28.7%、「専門26業務と自由化業務の区分がなくなること」14.0%という結果になりました。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アム&インターワークス 広報・PR担当 桑波田
TEL:03-6823-5403 FAX:03-3539-1683

1. 改正案の変更内容について、肯定的な意見が 69.3%

改正案と現行法との変更内容について、肯定的な意見を平均すると 69.3%でした。しかし、派遣期間の上限が 1 人あたり 3 年に変更される点については、変更内容 5 項目中、唯一否定的な意見が 54.8%と多数になりました。

《現行法からの変更内容についての調査結果》

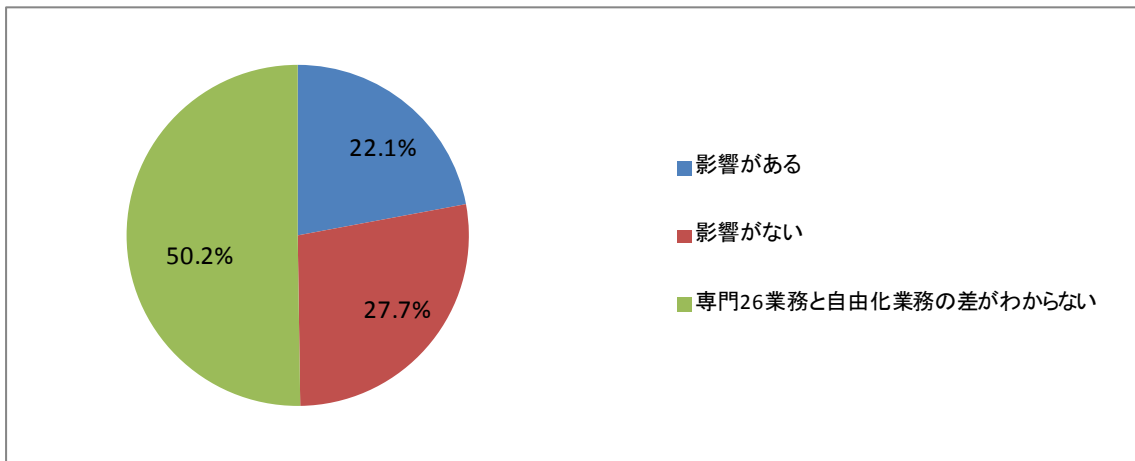
(1) 専門 26 業務と自由化業務の区分がなくなることについて

「影響がある」が 22.1%、「影響がない」が 27.7%、「専門 26 業務と自由化業務の差がわからない」が 50.2%と、業務区分の違いが分からない方が半数となりました。

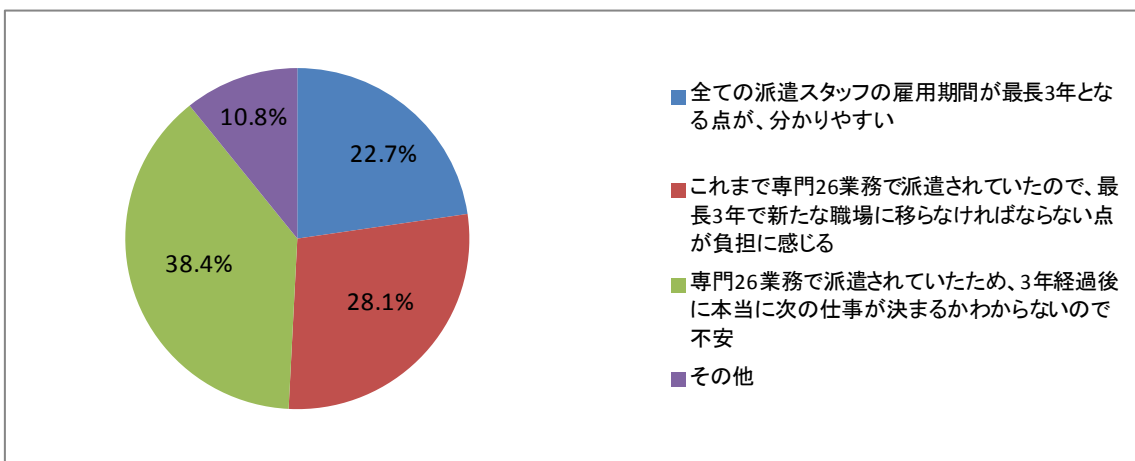
また、その理由は「専門 26 業務で派遣されていたため、3 年経過後に本当に次の仕事が決まるかわからないので不安」(38.4%)、「これまで専門 26 業務で派遣されていたので、最長 3 年で新たな職場に移らなければならない点が負担に感じる」(28.1%)、「全ての派遣スタッフの雇用期間が最長 3 年となる点が、分かりやすい」(22.7%)でした。

Q. 今回の派遣法改正案では専門 26 業務と自由化業務の区分がなくなります。

このことで、あなたは影響がありますか？ (n=639)



Q. その理由は以下のうちどれか教えてください。(n=185) ※複数回答



【本件に関するお問い合わせ先】

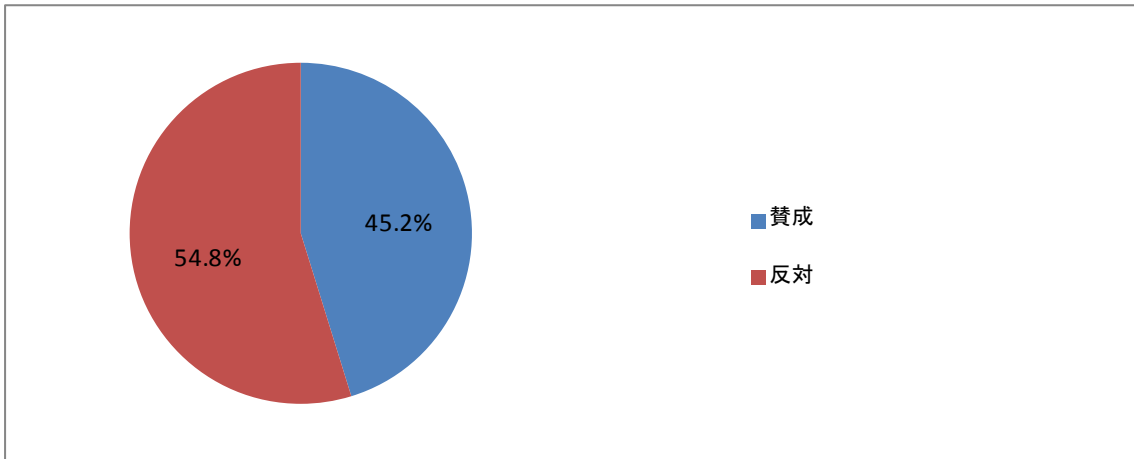
株式会社アイ・アム&インターワークス 広報・PR 担当 桑波田
TEL:03-6823-5403 FAX:03-3539-1683

(2) 派遣期間の上限が「1人あたり3年」に変更されることについて

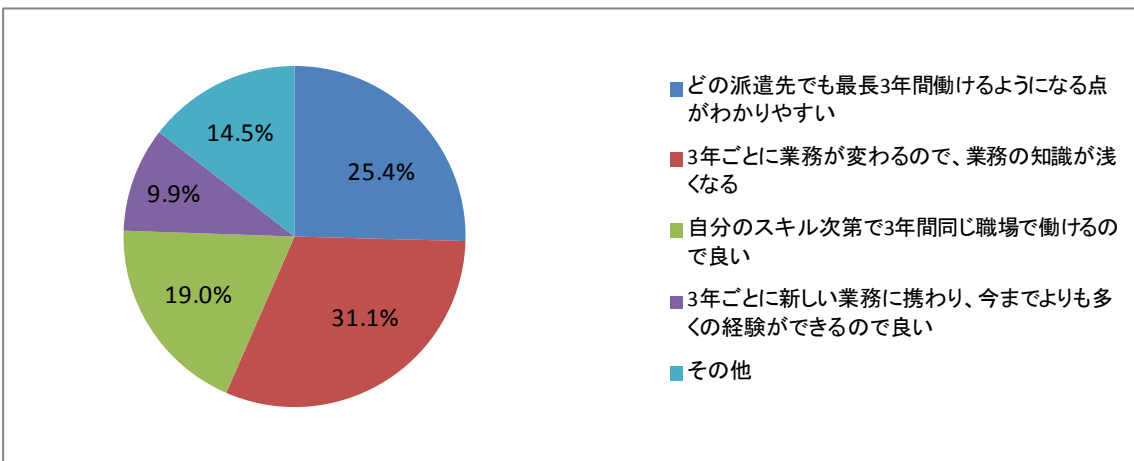
派遣期間の上限が「1業務あたり3年」から「1人あたり3年」に変更されることについて、「賛成」が45.2%、「反対」が54.8%で変更内容5項目中、唯一否定的な意見が半数を超える結果となりました。

否定的な理由として「3年ごとに業務が変わるので、業務の知識が浅くなる」(31%)が多く、その反面肯定的な理由として「どの派遣先でも最長3年間働けるようになる点がわかりやすい」(25%)、「自分のスキル次第で3年間同じ職場で働けるので良い」(19%)でした。

Q.今回の派遣法改正案では派遣期間の上限が「1業務あたり3年」から「1人あたり3年」に変更される予定です。あなたはこのことについて、賛成ですか？反対ですか？(n=639)



Q.その理由は以下のうちどれか教えてください。(n=826) ※複数回答



【その他の回答】

- ・3年間働いていたことで正社員雇用になるならいいと思う。(20代男性)
- ・賛成にはしたがよくわからない。3年という数字の根拠自体がよくわからない。(40代男性)
- ・改正により正社員になる機会が増えれば良いが、単に就業期間が限定されるだけになる可能性もある。安定就業を希望する立場としては改正に疑問。(50代男性)
- ・3年ごとに職場が変わると、新しい環境・人間関係等、とてもストレスがかかるので。年齢が高くなると、自分が希望する案件も少なくなると思うから。(40代女性)

【本件に関するお問い合わせ先】

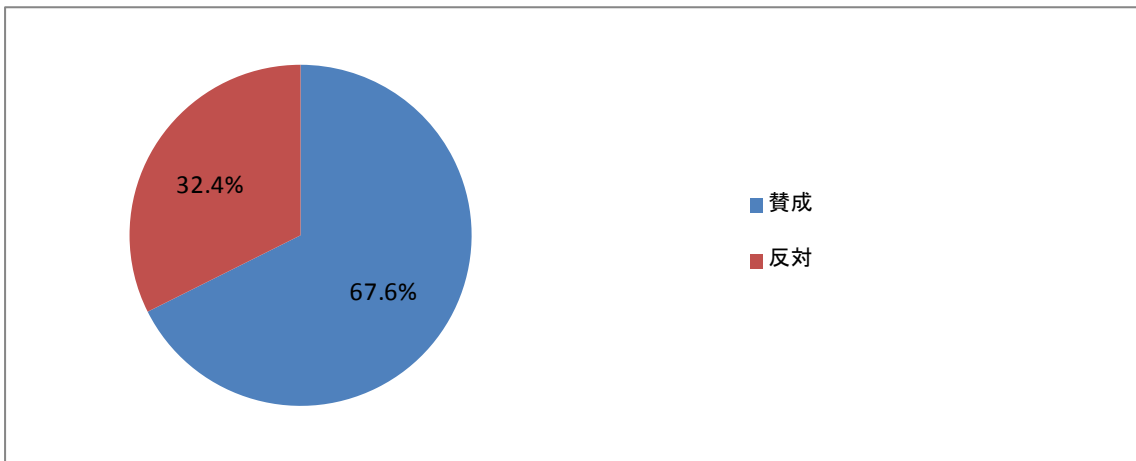
株式会社アイ・アム&インターワークス 広報・PR担当 桑波田
TEL:03-6823-5403 FAX:03-3539-1683

(3) 3年の派遣期間終了後に 1:派遣先の正社員としての直接雇用依頼、2:新規派遣先の紹介、3:派遣会社での無期雇用のいずれかを行うことが義務化されることについて

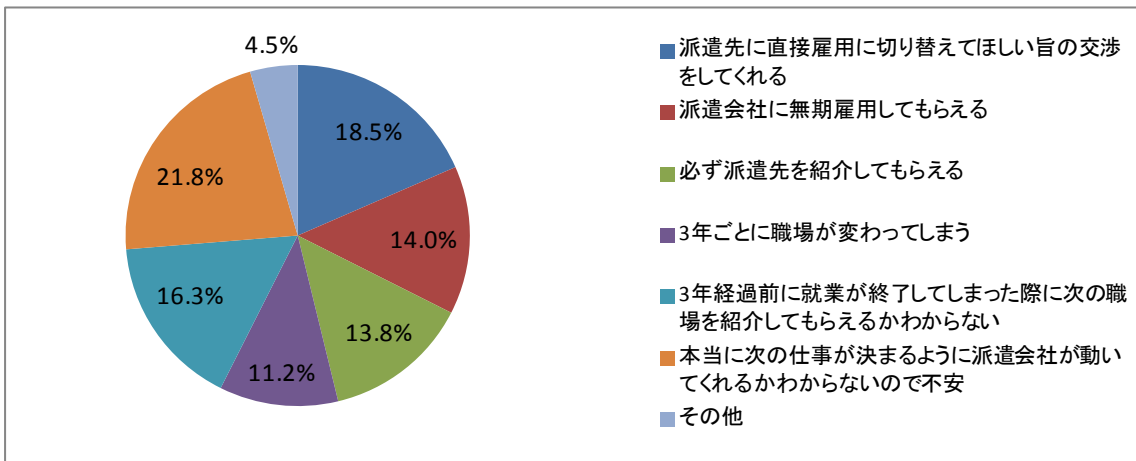
3年の派遣期間終了後の義務化については、「賛成」が67.6%、「反対」が32.4%でした。

その理由として、「本当に次の仕事が決まるように派遣会社が動いてくれるかわからないので不安」(21.8%)と否定的な側面があるものの、「派遣先に直接雇用に切り替えてほしい旨の交渉をしてくれる」(18.5%)、「派遣会社に無期雇用してもらえる」(13.8%)と直接雇用の機会が増えることへの肯定的な理由が多い結果となりました。

Q.今回の派遣法改正案では3年の派遣期間終了後、1:派遣先の正社員としての直接雇用依頼、2:新規派遣先の紹介、3:派遣会社での無期雇用のいずれかを行うことが義務化される予定です。
あなたはこのことについて、賛成ですか？反対ですか？(n=639)



Q.その理由は以下のうちどれか教えてください。(n=1,381) ※複数回答



【その他の回答】

- ・ 正規雇用を求めている方にはいいと思うが、派遣というスタイルをあえて選んでいるものにとっては、3年と決めてしまうことが、人によっては短いと感じてしまうこともあるのではと思う。(40代女性)
- ・ 年齢が上がるにつれ実質的に条件の良い職場への転職が困難。条件に満足できる職場であれば雇用形態にかかわらず長期就業したい。派遣から契約社員になったことにより給与が下がることも多いため。(30代男性)

【本件に関するお問い合わせ先】

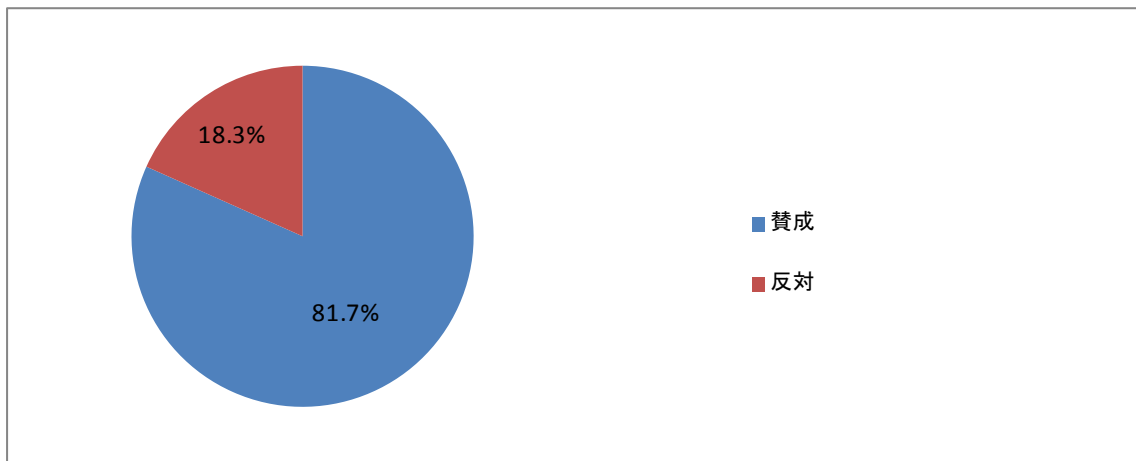
株式会社アイ・アム&インターワークス 広報・PR担当 桑波田
TEL:03-6823-5403 FAX:03-3539-1683

(4) すべての派遣会社に国の許可を義務付けることについて

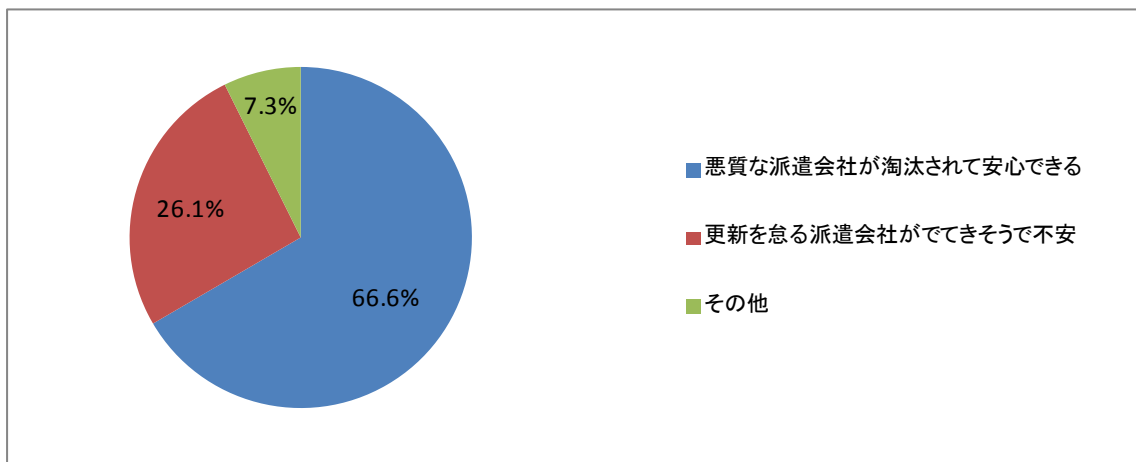
すべての派遣会社に国の許可を義務付けることについては「賛成」が81.7%、「反対」が18.3%となりました。「悪質な派遣会社が淘汰されて安心できる」(66.6%)と肯定的な理由が多い反面、「更新を怠る派遣会社ができてきそうで不安」(26.1%)とルールが守られない場合を不安視する理由もありました。

Q.今回の派遣法改正案ではすべての派遣会社に国の許可を義務付ける予定です。

あなたはこのことについて、賛成ですか？反対ですか？(n=639)



Q.その理由は以下のうちどれか教えてください。(n=751) ※複数回答



【その他の回答】

- ・無いよりはあった方がいい法案なので賛成ではあるが、国が悪質な派遣会社を見抜けるとは思えないし、期待してない。(40代男性)
- ・後の監視体制や許認可審査内容も重要。規制が厳しすぎても緩過ぎても弊害が起きると考える。(40代男性)
- ・良心的だが小規模な派遣会社の体力が持たないから。大手ばかりになってしまう。(40代女性)

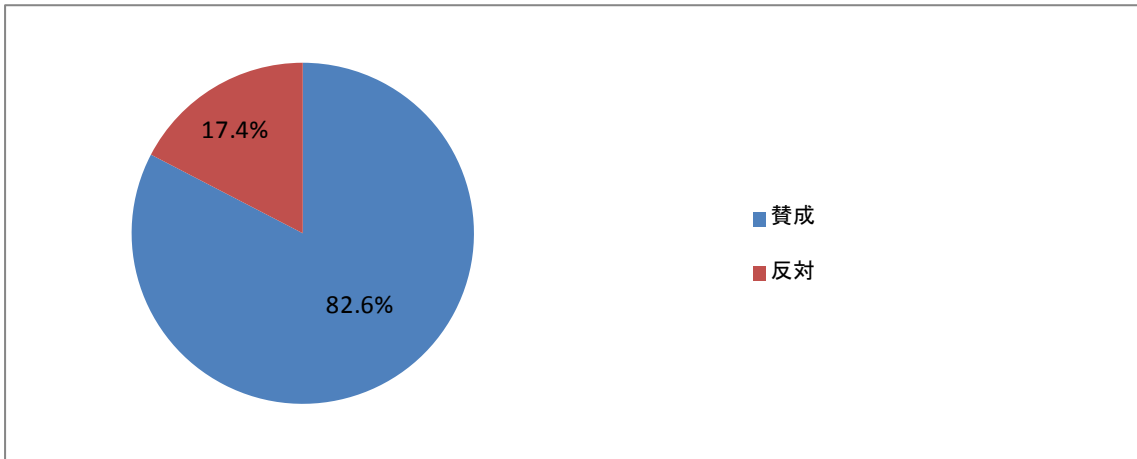
【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アム&インターワークス 広報・PR担当 桑波田
TEL:03-6823-5403 FAX:03-3539-1683

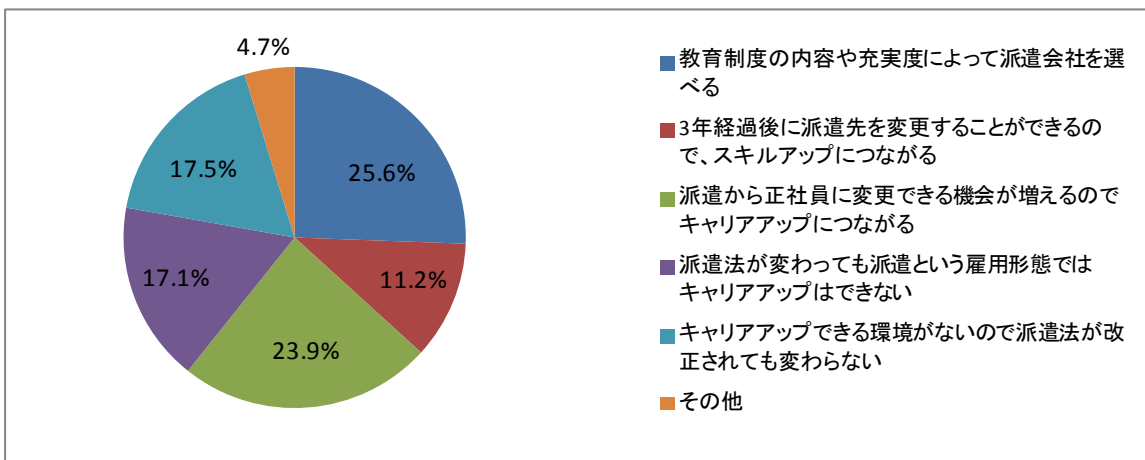
(5) 派遣会社がキャリア形成支援の取り組みを義務付けることについて

派遣会社にキャリア形成支援の取り組みを義務付けられることについては、「賛成」が82.6%、「反対」が17.4%で変更内容中、肯定的な意見が最も多く、「教育制度の内容や充実度によって派遣会社を選べる」(25.6%)、「派遣から正社員に変更できる機会が増えるのでキャリアアップにつながる」(23.9%)とメリットを感じている方が多い結果となりました。

Q. 今回の派遣法改正案では派遣会社がキャリア形成支援の取り組みを実施することになる予定です。あなたはこのことについて、賛成ですか？反対ですか？(n=639)



Q. その理由は以下のうちどれか教えてください。(n=1,036) ※複数回答



【その他の回答】

- ・今でも派遣会社ではスキルアップセミナーを各種実施しているが、就業時間内での開催が多いので、休みを取ってまでは参加は難しいのが現状(40代女性)
- ・そもそも自己研鑽が基本。会社に教育制度を義務づけなくても、競争原理で淘汰される。規制強化に反対(30代男性)
- ・キャリアアップもいいですが、必ずしもみんなが希望しているわけではなく、単発短期などのワークスタイルで、就業日数や時間条件を優先する人もいる。いろんな働き方をしている人がいることに気付いてないと思われる、今の時代にあっていない法案だと思う。(40代女性)

【本件に関するお問い合わせ先】

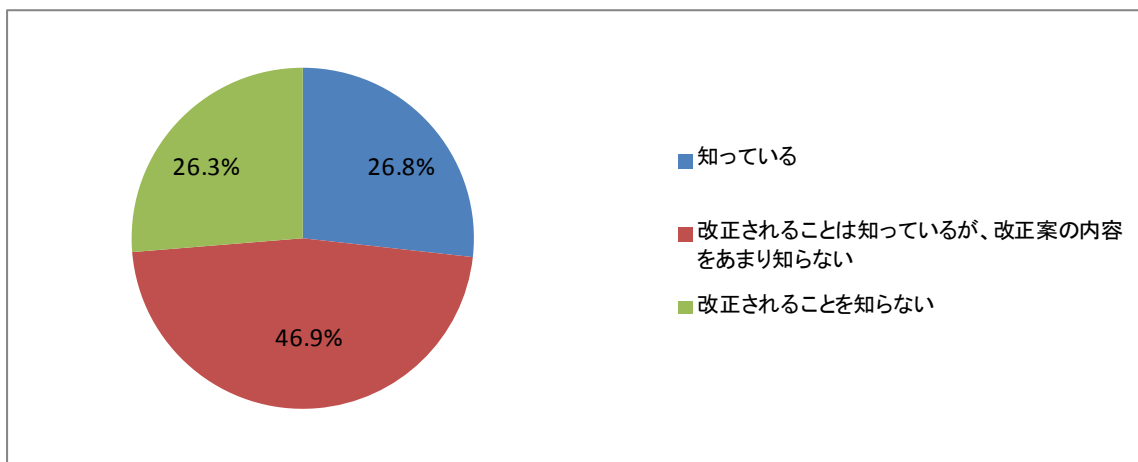
株式会社アイ・アム&インターワークス 広報・PR担当 桑波田
TEL:03-6823-5403 FAX:03-3539-1683

2. 改正案で最も影響を受ける内容は派遣期間の変更

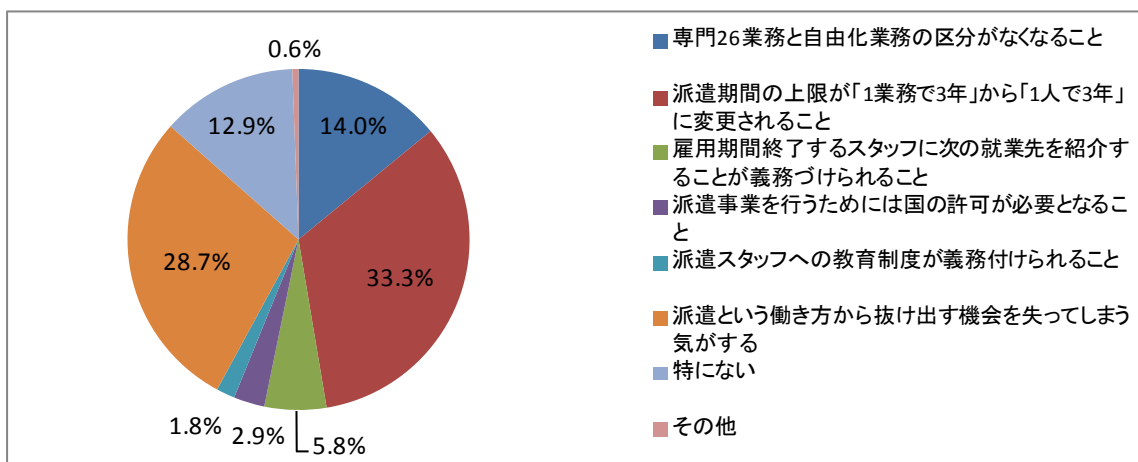
改正されることを知っているかどうかについては、「知っている」が26.8%、「改正されることは知っているが、改正案の内容をあまり知らない」が46.9%、「改正されることを知らない」が26.3%でした。

さらに、「知っている」と回答された方が最も影響を受ける変更内容は、「派遣期間が1人あたり3年に変更されること」(33.3%)、次いで「派遣という働き方から抜け出す機会を失ってしまう気がする」(28.7%)、「専門26業務と自由化業務の区分がなくなること」(14.0%)という結果になりました。

Q.あなたは2015年4月から労働者派遣法が改正される予定であることを知っていますか？ (n=639)



Q.あなたが今回の派遣法改正案で最も影響を受ける点を教えてください。(n=171)



【調査概要】

- 調査対象：「工場ワークス」「お仕事マイサーチ」「アパレルワークス」「医療介護ワークス」「看護師求人マイサーチ」「販売接客ワークス」を利用しており派遣で働かれている方
- 調査方法：インターネットによる調査
- 有効回答数：現在派遣で働かれている方 639名
- 調査期間：2014年2月19日～2014年2月25日

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アム&インターワークス 広報・PR担当 桑波田
TEL:03-6823-5403 FAX:03-3539-1683

■株式会社アイ・アム&インターワークスについて

代表取締役会長 神村 昌志

代表取締役社長 河村 直人

所在地 東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル 8 階

設立 1991（平成 3）年 3 月

資本金 1 億 5,000 万円

URL <http://imiw.jp/>

事業の内容
メディア事業
ソリューション事業
有料職業紹介事業
グローバル事業

運営サイト

工場ワークス	URL : http://04510.jp/
お仕事マイサーチ	URL : http://www.haken.or.jp/
医療介護ワークス	URL : http://ikworks.jp/
アパレルワークス	URL : http://apworks.jp/
Wacple（わっくる）	URL : http://wacple.com/
転職エージェントアイ・アム	URL : http://www.i-am.jp/
就職日本	URL : http://jobjapan-asia.com/

関係会社

株式会社 I&I エグゼクティブエージェント	URL : http://ex.i-am.jp/
日本データビジョン株式会社	URL : http://www.jdv.co.jp/

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アム&インターワークス 広報・PR 担当 桑波田

TEL:03-6823-5403 FAX:03-3539-1683